

■支援メニュー

創業者に対する支援パッケージ

創業塾（応用編）

自己分析から始める創業・経営術を中小企業診断士が伝授します。

- これから創業する方のための全5回の連続講座
- 経営、財務、販路拡大、人材育成を学ぶ

店舗設備補助（※）

空き店舗等で新規出店する際の改装費等の設備費の一部を補助します。

- 対象経費の1/2補助
- 上限800千円（中心市街地は1,500千円）

店舗PR（1分間PR）（※）

ケーブルテレビの1分間PRコーナーに出演することで広報活動を行えます。

- ケーブルテレビの1分間PRに無料で出演
- 2回まで無料で出演可能

店舗診断（※）

中小企業診断士による店舗診断を行い、創業後のフォローアップを図ります。

- 中小企業診断士による店舗診断を無料で受診
- 営業開始後1年以内に3回の診断

※パッケージ内の補助を受けるには、創業塾（応用編）の卒業が必須となり、店舗設備補助を受けた方は、店舗PR（1分間PR）と店舗診断の利用が必須となります。

※店舗設備補助を受ける際、事前の着工は補助の対象外となります。

※対象業種や諸条件がございますので、申請を検討されているかたは、事前にご相談ください。

支援パッケージ以外の支援

創業塾（基本編）

創業に興味がある方へ基本的でわかりやすい講座を開催します。

- 創業に興味がある方に向けた講座
- 年2回開催

店舗PR（マスメディア活用）

新聞などのマスメディアを活用した広告宣伝費の一部を補助します。

- マスメディアを活用した宣伝広告費の一部補助
- 1/2補助、上限45千円、2回まで

士業導入補助

会計士による経営分析など専門家による継続的な経営に関する一部費用を補助します。

- 創業後に会計士や経理士を導入した経費の一部を補助
- 1/2補助、1月15千円上限、12月分

利子補給

創業に関連する借入を実質3年間無利子で利用できます。

- 群馬県、日本政策金融公庫、民間金融機関の創業関係融資利用者が対象
- 支払利子額の100%、3年間

会社設立支援援助

副業、兼業により会社を設立する際の登記費用の一部を補助します。

- 副業、兼業により会社を設立する際の登記に係る登録免許税を補助
- 登録免許税の1/2補助